



みずほ証券がマイクロアド<9553>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのマイクロアド<9553>について、みずほ証券が12月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。顧客との売買取引等に基づき保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のマイクロアド株式保有比率は、9.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年12月15日。